

令和8年8月17日（月）

四国地方整備局 那賀川河川事務所

節水にご協力ありがとうございました ～那賀川河川事務所 渇水対策支部の解散～

- 那賀川渇水調整協議会の決定により、8月5日午前9時から実施していた取水制限については、8月17日午後3時をもって、全面解除されることとなりました。
これに伴い、那賀川河川事務所では、同時刻をもって「那賀川河川事務所 渇水対策支部」を解散します。

— 問い合わせ先 —

国土交通省 四国地方整備局 那賀川河川事務所

副所長（河川）	みなみもと 南 本	ひでゆき 秀行	内線（204）
副所長（ダム）	みの 三野	かずし 和志	内線（205）
調査課長	はまい ◎濱井	のぶあき 宣明	内線（351）
電話（0884）	22－6461（代）		

※ ◎：主な問い合わせ先